

# マイナポータル (ぴったりサービス) を利用した 認可保育施設入所申請の電子申請について

～いつでもできる便利な電子申請で保育施設の入所申請を！～



郡山市 保育課

# 電子申請で入所申請をすることができる方、できない方について

以下に該当する方は、電子申請で入所申請をすることができます。

- ①郡山市にお住まいで、郡山市内の認可保育施設の利用を希望する方
- ②郡山市に転入予定で、転入後郡山市内の認可保育施設の利用を希望する方

以下に該当する方は、電子申請で入所申請をすることができません。

- ①郡山市に住んでいるが、他市町村の保育所の利用を希望する方
- ②郡山市に転入予定はないが、郡山市内の認可保育施設の利用を希望する方
- ③医療的ケアが必要な児童の保育を希望する方

以上に該当する場合は、個別に対応しますので保育課窓口または電話にてご相談ください。

# 事前に準備しておくものについて

## ①申請者（保護者）のマイナンバーカード

保護者（父・母）いずれかのマイナンバーカードが必要になります。

申請児童のマイナンバーカードは不要です。

登録した署名用電子証明書暗唱番号（半角英数字6～16桁）、

利用者証明用電子証明書暗唱番号（数字4桁）の入力が必要になります。

※マイナンバーカードや暗唱番号等に関する問い合わせは、

居住自治体のマイナンバーカードに関する部署にお尋ねください。

## ②スマートフォン またはパソコン+ICカードリーダーライター

## ③申請に必要な書類

※以下の書類について事前に記入を済ませ、スマートフォン等のカメラで写真を撮影しておいてください。

「保育の必要性を証明する書類」

「入所申込みに関する確認票」→※令和7年3月入所申請までは必須、  
令和8年度入所申請からは添付不要

# よくある質問

① 保育の必要性を証明する書類が手元になくても申請はできますか？

→ 「書類不備」という扱いになりますが、申請は可能です。

ただし、優先度が低い状態での選考となります。

必要書類が準備でき次第、再度提出をしてください。

② 申請締切日に申請する場合、何時までに申請すればいいですか？

→ 申請締切日の17時15分までに保育課が受信したデータが有効になります。

申請締切日については、「入所案内」やWEBページをご確認のうえ、余裕を持って申請してください。

③ きょうだい同時で申請する場合は、2回申請する必要がありますか？

→ それぞれのお子さんごとに申請が必要になりますので、2回申請する必要があります。

# 申請の手順について（簡易版）

## 以下の手順をご参照ください。

- ① 申請に必要な書類を準備し、書類の写真を撮影する。
- ② スマートフォンで「マイナポータル」のアプリをダウンロードする。
- ③ 保護者のマイナンバーカードを使用して、利用者登録をする。
- ④ マイナポータルにログインする。
- ⑤ 自治体設定を「福島県・郡山市」に設定する。
- ⑥ 「さがす」内の「キーワード」に「保育」と入力し、検索する。
- ⑦ 検索結果一覧から、必要な手続きを選択する。
- ⑧ 入力フォームに必要な情報を入力する。
- ⑨ ①で撮影した写真を添付する。
- ⑩ 申請データを送信して、電子申請完了となります。
- ⑪ 申請データの控えを取得する。（控えが必要な方）

# 申請方法（詳細版）

- ① 申請に必要な書類の準備。

世帯状況によって必要な書類が異なります。

事前に「郡山市こども子育てサイト」や「入所案内」をご確認のうえご準備ください。

保育の必要性を証明する書類は

「こども子育てサイト」よりダウンロードができます。

(<https://www.city.koriyama.lg.jp/site/kosodate/7048.html>)

上記サイトより、ダウンロードし印刷してください。

- ② アプリのインストールをする。

iPhoneをご利用の方は、App Store

Androidをご利用の方は、Google Playで

「マイナポータル」と検索し、ダウンロードしてください。

- ③ 利用者登録をする。

表示された画面に従い利用者登録します。

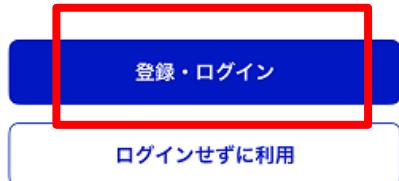
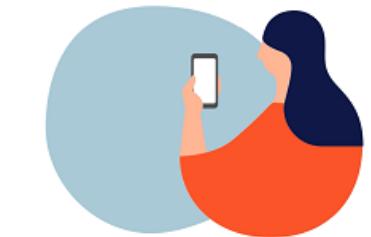
詳細な手順等つきましては、下記URLをご確認ください。

(<https://img.myna.go.jp/manual/02/0030.html>)



④ マイナポータルにログインする。 (携帯の機種によっては画面が異なる可能性があります。)

マイナポータルに  
ログイン



ログインせずに利用  
[プライバシーポリシー](#)に同意して利用してください。



⑤ 自治体設定を「福島県・郡山市」に設定する。



- ⑥ 「さがす」内の「キーワード」に「保育」と入力し検索する。

さがす

福島県郡山市

キーワード

検索

よく検索されているキーワード

#罹災証明・被災証明 #パスポート

#国民年金 #給付金 #児童手当

#確定申告 #保険証 #引越し

#国家資格 #戸籍の振り仮名



さがす

福島県郡山市

保育

検索

よく検索されているキーワード

#罹災証明・被災証明 #パスポート

#国民年金 #給付金 #児童手当

#確定申告 #保険証 #引越し

#国家資格 #戸籍の振り仮名

注目



注目



- ⑦ 検索結果一覧より、必要な手続きを選択する。  
(※画像は令和7年度申請の手続きになります。)

### 令和7年度4月認可保育施設の利用申込

子育て

令和7年4月から認可保育園（保育所）の保育施設・保育サービスを利用するための手続きです。

[詳しく見る](#)

#### ※注意点

4月入所申請と途中入所申請（5月から3月）は、手続きが分かれています。

**よく確認のうえ、選択をしてください。**

### 令和7年度途中入所 認可保育施設の利用申込

子育て

令和7年5月から令和8年3月までの認可保育施設・保育サービスを利用するための手続きです。

[詳しく見る](#)

⑧ 入力フォームに従い、必要な情報を入力します。

(画像は令和7年度途中入所の申請フォーム画面になります。実際の入力画面が異なる可能性があります。入力フォームをご確認の上、必要情報の入力をしてください。)

氏名（漢字又はアルファベット） **必須**

※住民票記載の氏名を全角文字で入力してください。

※姓名の間には空白を入れてください。

(例) 山田 花子、JOHN SMITH

(例) 山田花子、JOHN SMITH

氏名（フリガナ） **必須**

※住民票記載の氏名（フリガナ）を全角文字で入力してください。

※姓名の間には空白を入れてください。

(例) ヤマダ ハナコ

(例) ヤマダハナコ

～中略～

福島県郡山市

令和7年度途中入所 認可保育施設の利用申込（完了率：91%）

step1 ► step2 ► step3（入力不要） ► **step4 ►**

step5 ► step6

step4 入力内容確認

入力内容に誤りがないか確認してください

申請者情報

氏名（漢字又はアルファベット）

次へすすむ

入力後、内容を確認し、  
間違いがなければ、  
「次へすすむ」を押して  
ください。

## ⑨ ①で撮影した書類の写真データを添付します。

### step5 添付書類登録

#### 必要書類をアップロードしてください

スマートフォンのカメラで撮影した画像のアップロードも可能です。添付書類のファイル名は全角文字で最大100文字、半角文字で最大200文字まで設定可能です。

#### 入所申込みに関する確認書

② 詳しい説明

必須

ファイルを追加

写真ライブラリ

写真を撮る

ファイルを選択

ファイルを追加

↑

↑

↑

保護者が求職活動中で、就職することで家庭保育が難しくなるという場合は、求職活動中であることを説明する書類（就労予定申立書）

② 詳しい説明

ファイルを追加

その他添付書類（該当する方のみ）

② 詳しい説明

ファイルを追加

注意事項

アップロードに失敗する場合

↑

次へすすむ

書類が不足だと  
優先度に影響が出ます。  
忘れずに添付して提出して  
ください。



左の画面は、令和7年度途中入所申込みの画面になりますので、実際の申請画面とは異なる場合があります。

また、添付書類・必要書類は年度によって変更になる可能性があります。  
**※必ず入所案内等をご確認し、申請して下さい。**

必要書類を添付したら、「次へすすむ」を押してください。

## ⑩ 電子署名を実施し、申請データを送付してください。

step6 電子署名・送信・印刷  
ご自身のマイナンバーカードか、  
Androidのスマホ用電子証明書または  
iPhoneのマイナンバーカードを設定済  
みのスマートフォンで電子署名を実施して  
ください

電子署名には「暗証番号」が必要になります。暗証番号（パスワード）は、利用者様自身が設定した6~16ヶタの英数字です。

暗証番号（パスワード）を5回間違えるとロックされるのでご注意ください。  
マイナンバーカードをご利用の場合は、  
市区町村の窓口で解除の手続が必要となります。

スマホ用署名用電子証明書をご利用の場

～中略～

電子署名が可能となるのはスマホ用署名

合、申請ができなくなる可能性があるため、90分を経過していない場合は1つ前の画面に戻り、入力中の申請データを保存しておくことをお勧めします。

### スマートフォンで電子署名

操作手順

電子署名して申請する

印刷する

↑

### ～申請後について～

- ・ 5月から3月までの申請の場合

入力したメールアドレス宛に「申請後の手続き案内」を送ります。

メールをご確認ください。

- ・ 4月申請の場合

受領通知を後日郵送します。



⑪ 申請内容の控えをとる。

申請完了

申請を正しく受け付けました

中略

ファイルを保存いただくことを推奨いたします。

次回も同じ手続をする場合、こちらでダウンロードした申請データ（CSV形式）をご利用できますので大切に保存してください。

控えをダウンロードする

※注意

控えのダウンロードを忘れてしまった場合、再度ダウンロードすることはできません。  
控えを必ずダウンロードしてください。

問い合わせ先

郡山市役所 こども部保育課

保育認定係

電話番号：024-924-3541